

無料講習会

「雇用均等行政の重点説明会」

女性の活躍促進、両立支援対策の推進、ハラスメント対策の状況
同一労働同一賃金ガイドラインを解説

主催：（一社）三田労働基準協会[幹事]

（一社）品川・（一社）大田・渋谷労働基準協会

子の看護休暇制度等の仕事と家庭の両立支援、同一労働同一賃金にかかるパート・有期雇用労働法、職場におけるハラスメント防止は、雇用確保の点からも重要となっております。

東京労働局雇用環境・均等部のご協力をいただき、女性活躍推進法をはじめ、最近の雇用環境均等行政関連の重点課題についての説明会を開催いたします。労務管理担当の方にご参加いただきますようご案内申し上げます。

1 日 時 2019年7月4日（木）

13時30分～16時30分（開場・受付13時10分から）

2 会 場 女性就業支援センター 4階大ホール（ハローワーク品川入居ビル）
港区芝5-35-3 最寄駅：JR田町駅三田口（西口）3分
都営地下鉄三田駅A2出口1分

3 内 容

（1）挨拶 東京労働局雇用環境・均等部長

（2）雇用環境均等行政関連の重点課題等について

① 女性活躍推進法、男女雇用機会均等法について

② 育児・介護休業法。次世代育成支援対策推進法について

③ パート・有期雇用労働法について

東京労働局雇用環境・均等部 担当官

（3）生産性を向上させ、企業の発展につながる働き方・休み方について

東京労働局 働き方・休み方改善コンサルタント

4 定 員 200名（先着順）

5 参加費 無 料

6 申込み方法等

① 裏面「申込書」により、6月27日(木)までに、（一社）三田労働基準協会あて
Fax (03-3451-7692) で、お申し込みください。Fax 番号をご記入下さい。) 出席可能な場合は、整理番号を記入のうえ「参加票」として申込担当者にFax 返信いたします。

② 参加者は、Fax 返信された参加票を当日お持ちになり、受付にご提出ください。

7 お問い合わせ先 （一社）三田労働基準協会

電話：03-3451-0901 Fax 03-3451-7692

URL <http://www.mita-roukikyo.or.jp>